

「改革の柱」ごとの評価等 (概要版)

- 1 事務事業の継続的改善
- 2 市民活力の最大化
- 3 行政経営基盤の強化
- 4 公有財産の適正管理（マネジメント）の推進

1 事務事業の継続的改善 【主な取組】

No.	取組名	総合評価	評価内容・課題等 (平成27～29年度)	今後の取組
1	社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) の活用 (行政改革課) 【取組No.2 (別紙2:P5)】	一定の 進展	・全国的な傾向と同様に、 <u>マイナンバーカードの交付数が目標を下回っている</u> 。 ・今後は、 <u>カードの更なる普及促進を図るとともに、カードの魅力づくりに一体的に取り組むことが求められる</u> 。	引き続き、 <u>カードの普及促進</u> を図るとともに、電子申請への活用や自治体ポイントの導入を検討するなど、 <u>カードの魅力づくりに向けた取組を進めていく</u> 。
2	諸証明の コンビニ交付 (市民課、税制課) 【取組No.3 (別紙2:P6)】	一定の 進展	・マイナンバーカードの普及が当初見込みを下回ったことにより、 <u>コンビニ交付の利用も目標を下回っている</u> 。 ・住民票等自動交付機を段階的に縮小している中、より利便性の高い <u>コンビニ交付の利用拡大を図る必要がある</u> 。	引き続き、 <u>カードの普及促進</u> を図るとともに、 <u>コンビニ交付の利便性などの市民への周知</u> に取り組む。
3	地域行政機関における サービス等の再構築 (自治振興課) 【取組No.5 (別紙2:P8)】	順調	・市民ニーズやサービス提供の専門性・効率性等を踏まえながら、地域行政機関における取扱業務を継続的に見直している。 ・ <u>今後の環境変化等を見据えた将来のサービス提供体制を検討</u> することが求められている。	市民ニーズや今後の社会経済環境の変化等を見極めながら、 <u>将来の地域行政機関の役割やサービス内容を整理</u> していく。
4	既存事業の再構築の 推進 (行政改革課) 【取組No.8 (別紙2:P11)】	順調	・事業の効果や効率性、社会経済環境や市民ニーズの変化をとらえながら、既存事業の見直しに取り組んでいる。 ・今後の人口減少等に対応した <u>持続可能な行政サービスへの転換や行財政基盤の強化</u> を図ることがこれまで以上に求められている。	<u>事業の効果や社会経済環境の変化等をとらえながら、全庁を挙げて継続的な見直しに取り組む</u> 。
5	地域保健福祉 サービスの再構築 (保健福祉総務課) 【取組No.13 (別紙2:P16)】	順調	・地域行政機関の見直しに併せて、上河内・河内地域における保健福祉サービスの新たな提供拠点を河内地区市民センターに設けた。 ・ <u>今後の地域包括ケアシステムの構築等を見据え、地域における保健福祉サービス提供のあり方を整理</u> していく必要がある。	今後、現状のサービスの <u>整理と今後期待される役割を踏まえた「地域における保健福祉サービスのあり方」の整理</u> に取り組む。

【取組状況・成果】

・事務事業へのICTの導入やマイナンバー制度などの新しい仕組みの活用に加え、地域における行政サービスの検討や既存事業の再構築などに継続的に取り組んでいる。
・本市の施策の進展やICTの発展など、各事務事業を取り巻く環境の変化に対応した既存事業の見直しや業務の効率化により一層取り組むことが求められる。



【今後の取組】

今後は、ICT等を活用した市民サービスの向上や行政事務の効率化、国の取組等も踏まえた行政サービスの「見える化」の検討や社会構造等の変化に対応する既存事業の再構築、地域における行政サービス提供のあり方の検討などにより一層取り組む。

2 市民活力の最大化

【主な取組】

No.	取組名	総合評価	評価内容・課題等 (平成27～29年度)	今後の取組
1	地域主体のまちづくりの促進 (自治振興課, みんなでまちづくり課) 【取組No.16 (別紙2:P19)】	順調	・策定済み地区の事例紹介や地域行政機関による支援等により、計画策定済の地区数は7地区増加して15地区となっている。 ・ <u>地域まちづくり計画策定を通じた地域課題の解決</u> に向けて、 <u>未策定地区における理解促進と意識醸成が課題</u> となっている。	・地域住民等を対象とした勉強会などにより、 <u>未策定地区における理解促進と意識醸成</u> を図っていく。 ・他地区の事例の紹介等により、策定にと取り組む地区を支援していく。
2	外部委託の推進 (行政改革課) 【取組No.21 (別紙2:P24)】	順調	・道路補修業務や学校用務業務の一部の新規委託、学校・保育園の給食調理業務の委託拡大や公立保育園2園の民営化など、民間活力を活用し、 <u>行政が担う分野の重点化</u> を図っている。 ・引き続き、直営業務の外部委託を計画的に進めるとともに、 <u>今後は、窓口業務などの新たな分野における民間活力の活用を検討</u> していくことが求められる。	引き続き、 <u>直営業務の外部委託に計画的に取り組むとともに、民間事業者の受託能力等を踏まえながら、業務の集約・細分化などの工夫を行うこと等による民間活力の活用拡大についても検討</u> していく。
3	保育園給食調理業務の外部委託 (保育課) 【取組No.23 (別紙2:P26)】	計画以上	・行革プランに基づき、職員数の動向等を踏まえながら、取り組んだ結果、 <u>委託園の数が当初の見込みを上回る</u> とともに、委託した <u>すべての園で業務評価の結果が期待水準</u> に達している。 ・今後は、社会情勢の変化や <u>ノウハウの蓄積</u> などを考慮しながら、慎重に検討していく。	引き続き、 <u>委託による業務提供の状況や職員数の動向等を踏まえ、庁内関係課と協議・調整しながら、今後の委託拡大等について検討</u> していく。
4	行政サービスにおける公民連携の推進 (行政改革課) 【取組No.26 (別紙2:P29)】	順調	・市税等の収納対策などに専門事業者の活用を図るとともに、民間事業者と2件の包括連携協定を締結するなど、行政サービスにおける公民連携に幅広く取り組んでいる。 ・行政課題の複雑化・高度化や企業の社会参画の進展等を踏まえ、 <u>民間のノウハウや経営資源を市のまちづくりに効果的に活用</u> していくことがより一層求められる。	専門事業者の有する高度な専門性や企業の豊富な経営資源などを市のまちづくりに効果的に取り入れていくため、 <u>事業者の意向も踏まえながら、新たな分野における連携など、幅広く検討</u> していく。

【取組状況・成果】

・地域の資源や特性を生かしたまちづくりを進めていくため、「地域まちづくり計画」の策定支援などに取り組むとともに、行政が担う分野の重点化に向けて給食調理業務や学校用務業務など、外部委託の推進に取り組んでいる。
・社会経済環境の変化に伴い、公共的課題が高度化・多様化している中、公共的分野の担い手も多様化しており、今後、幅広い主体の「強み」を生かした連携・協力により一層取り組むことが求められる。



【今後の取組】

今後は、公共的課題の高度化・多様化や地域における担い手の減少が生じている一方で、多様な担い手が生まれていることなどを踏まえ、市民活動団体や事業者などの幅広い主体との多様な公民連携を推進するとともに、国の要請等も踏まえた新たな分野における民間の活力・ノウハウの活用促進等に取り組む。

3 行政経営基盤の強化

【主な取組】

No.	取組名	総合評価	評価内容・課題等 (平成27～29年度)	今後の取組
1	市税等の収納対策の推進 (納税課, 財政課) 【取組No.28 (別紙2:P31)】	順調	・ICTを活用したペイジー収納の導入やコンビニ収納の導入拡大などの納付環境の整備, 納税催告センターや遠隔地実地調査の拡充による滞納整理の収納対策を推進し, <u>16徴収金のうち, 14徴収金の収納率が昨年同期と同率または上回った。</u> ・更なる収納率の向上に向けて, <u>納期内納付の推進や累積滞納額の削減, 債権管理の適正化</u>に積極的に取り組む必要がある。	<u>コンビニ収納の拡大やICTを活用した納付方法の検討など, 納付環境を整備し, 納期内納付の推進を図るとともに, 納税催告センターや遠隔地実地調査など, 民間活力も活用しながら, 滞納の発生と累積の抑制を図る。</u>
2	税外収入の充実 (財政課) 【取組No.29 (別紙2:P32)】	順調	・有料広告事業については, 封筒や壁面を活用した広告事業を幅広く推進することで, 広告導入箇所数の目標を達成した。 ・今後, <u>新たな媒体での広告事業の検討など, 税外収入の更なる充実</u>が求められる。	<u>有料広告事業については, 事業者からの提案などを踏まえ, 全庁的な取組を推進する。</u>
3	低・未利用地の売払い等 (管財課, 企業総務課) 【取組No.30 (別紙2:P33)】	順調	・物件の周囲の環境変化や民間の利用希望を考慮した売払いを行うことで, 処分困難と思われた未利用地が売却できた。 ・今後も, 様々な工夫をしながら, 売払いを行う必要がある。	<u>引き続き, 物件の周辺環境や民間のニーズの変化を的確にとらえながら, 未利用地の売払い等による歳入確保に積極的に取り組む。</u>
4	総人件費の適正化 (職員数・給与水準の適正化) (人事課) 【取組No.38 (別紙2:P41)】	順調	・「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき, <u>毎年度の組織定員計画を策定し, 職員数の適正化に取り組むとともに, 国の人事院勧告や本市の状況等を踏まえながら, 適宜, 給与水準を見直し, 適正化を図った。</u>	<u>引き続き, 行政需要の変化に対応した職員数の適正化に取り組むとともに, 社会情勢の変化や民間の給与水準を踏まえながら, 給料表等の必要な見直しを行い, 適正な水準を確保していく。</u>
5	職員の人材育成と活力向上 (人事課, 行政改革課) 【取組No.39 (別紙2:P42)】	順調	・キャリア・デザインを核とした人材育成や「組織力向上プロジェクト」による仕事量の削減等を図りながら, 職員の意識や能力の向上を図ってきた。 ・より効果的・効率的な行政運営に向け, 職員の計画的な育成や女性職員の活躍に取り組む必要がある。	<u>「組織力向上プロジェクト」等を通じて, 多様な人材が活躍できる職場環境の整備や課題に対して迅速かつ柔軟に取り組める人材育成, 組織づくりを進めていく。</u>

【取組状況・成果】

・市税等の収納対策や有料広告事業などによる財政基盤の強化に加え, 市職員数や給与の適正化, 人材育成や組織力向上などの執行体制の強化に取り組んでいる。

・高度化・多様化する行政課題への対応に向けた経営資源の確保や資源配分の最適化の重要性は高まっており, 自主税源の充実や生産性向上など, 効果的・効率的な行政経営基盤の確立により一層取り組むことが求められる。

【今後の取組】

今後は, 行政課題の高度化・多様化に対応できる強固な行財政基盤の確立に向け, 自主財源の更なる充実や内部努力の徹底などによる財政基盤・執行体制の強化に引き続き取り組むとともに, 国を挙げた「働き方改革」の取組を踏まえた行政の生産性向上により一層取り組む。

4 公有財産の適正管理（マネジメント）の推進

【主な取組】

No.	取組名	総合評価	評価内容・課題等 (平成27～29年度)	今後の取組
1	下河原・川田水再生センターのあり方の検討 (下水道管理課) 【取組No.49 (別紙2:P53)】	順調	・既存施設の改築更新や耐震化，生活排水汚泥一体処理事業等を踏まえ，両水再生センターを全体的に捉えた将来のあり方をまとめた。 ・今後は，「 <u>立地適正化計画</u> 」等を踏まえ，将来の都市機能誘導や居住地形成による処理人口の変化等との整合を図っていくことが求められる。	今後の都市機能誘導や居住地形成の動向により，川田水再生センターの処理人口が増加していく可能性があることから， <u>生活排水処理施設の統廃合を検討していく中で，将来を見通した施設のあり方を整理していく。</u>
2	消防団詰所の効果的・効率的な整備 (消防局総務課) 【取組No.50 (別紙2:P54)】	一定の進展	・上河内・河内地域の詰所の更新に当たって， <u>詰所の配置の適正化や整備の優先度を整理するため，事業開始を先送り</u> とし，消防団の意見も聴きながら，方針の検討を進めた。 ・今後， <u>効果的・効率的な更新の考え方を整理した上で，計画的に消防団詰所の耐震化を完了する必要がある。</u>	将来の <u>人口減少や団員の年齢構成の変化など，各消防団の状況を見据えて，持続可能な消防団の体制を検討</u> しながら，整備費用の縮減も含め， <u>効果的・効率的な施設整備</u> に取り組んでいく。
3	上河内・河内地域の体育施設の管理運営の見直し (スポーツ振興課) 【取組No.56 (別紙2:P60)】	一定の進展	・上河内・河内地域の直営体育施設のうち，河内総合運動公園の管理運営方法を整理し， <u>平成30年度から河内総合運動公園への指定管理者制度を導入</u> した。 ・引き続き，その他の直営8施設について今後の管理運営方法を検討する必要がある。	<u>直営で管理する8施設</u> についても，各施設の利用実態や民間事業者の参入意向なども踏まえ， <u>河内総合運動公園の指定更新時期を見据えながら，今後の管理運営について検討</u> していく。
4	排水処理施設の効率的な維持管理の推進 (生活排水課) 【取組No.58 (別紙2:P62)】	順調	・ <u>グリーンタウン地域下水処理施設の公共下水道への接続</u> により，維持管理の効率化を図った。 ・新しいまちづくりを踏まえた生活排水処理施設の再編を検討する必要がある。	引き続き，施設の機能診断や公共下水道への接続条件に係る検討などに取り組み， <u>生活排水処理施設の再編や機能保全に係る方針</u> を取りまとめていく。
5	市営住宅の管理運営の見直し (住宅課) 【取組No.59 (別紙2:P63)】	順調	・業界団体との意見交換や庁内会議等において， <u>民間活力導入の方向性や施設管理の方針等</u> を検討してきた。 ・今後は， <u>業務範囲における官民の役割分担等について検討</u> する必要がある。	引き続き，民間事業者との意見交換や他市の事例収集を行い， <u>本市の市営住宅にふさわしい民間活力導入手法や官民役割の整理</u> に取り組んでいく。

【取組状況・成果】

・ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据え，「公共施設等総合管理計画」に基づき，道路・上下水道などのインフラ施設も含めた公共施設等のマネジメントに取り組んでいる。
・人口減少や少子・高齢化，市民ニーズの変化に加え，立地適正化計画等に基づく都市機能誘導や居住地形成などの将来の環境変化を踏まえた公共施設等マネジメントの取組がより一層求められる。



【今後の取組】

今後は，体育施設などの一部に民間活力を導入している施設の管理運営のあり方の整理に着手に取り組むほか，直営で管理する市営住宅について民間活力の導入を検討するとともに，消防団詰所の適正配置を踏まえた整備や水再生センターの再編など，将来のまちづくりを見据えた公共施設の適正配置に取り組む。